

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇都宮地域	宇都宮市, 上三川町, 壬生町	平成 2 5 年度～令和元年度	平成 2 5 年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	49,796t	49,707t (-0.2%)	43,878t (-11.9%)	5950.0%
	1 事業所当たりの排出量	1.8t/事業所	1.5t/事業所 (-16.7%)	1.8t/事業所 (0.0%)	0.0%
	家庭系 総排出量	150,177t	141,907t (-5.5%)	155,464t (3.5%)	-63.6%
	1人当たりの排出量	209.6kg/人	181.1kg/人 (-13.6%)	221.6kg/人 (5.7%)	-41.9%
合 計		199,973t	191,614t (-4.2%)	199,342t (-0.3%)	7.1%
再生利用量	直接資源化量	2,007t (1.0%)	1,193t (0.6%)	2,393t (1.2%)	-50.0%
	総資源化量	38,127t (19.1%)	57,081t (29.8%)	31,020t (15.6%)	-32.7%
熱回収量	年間の発電電力量	46,267MWh	64,820MWh	64,364MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	24,577t (12.3%)	15,478t (8.1%)	23,656t (11.9%)	9.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合, 直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合, 総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については, (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制, 再使用の推進に関するもの	31	リサイクル推進員活動支援	宇都宮市	研修会の開催や情報紙「みやくるりん」の発行等の事業を通して, 地域のごみ問題や環境美化の中心的な役割を担うリサイクル推進員の育成を図るとともに, まちづくり協議会の環境部会等の活動を支援。	平成 2 5 年度～令和元年度	【宇都宮市】 リサイクル推進員を育成するための研修会等の開催や情報紙を作成・配布し, 地域の主体的なごみの減量化・資源化を推進した。

32	意識啓発	宇都宮市 上三川町 壬生町	広報紙やホームページなど各種メディアを通じて、また、住民向けのイベントにおいてごみの減量や、分別徹底等の啓発活動を実施。	平成25年度～ 令和元年度	<p>【宇都宮市】 様々な広報媒体や講習会・イベント等を活用して、ごみの減量化・資源化の周知啓発を実施した。</p> <p>【上三川町】 広報誌等でごみの減量化・資源化を周知した。また、町民が多く集まるイベントや自治会への出前講座等において、水切りネットの配布や分別の徹底を指導し、ごみの減量につなげた。</p> <p>【壬生町】 毎年広報誌やホームページでごみ減量や分別徹底などの啓発活動を実施した。</p>
33	環境教育支援	宇都宮市 上三川町	小学3・4年生を対象にした社会科補助教材「わたしたちのくらしとごみ」を作成し、配布するとともに、小中学生を中心に楽しく学べる環境出前講座を開催し、将来の循環型社会への担い手を育成。	平成25年度～ 令和元年度	<p>【宇都宮市】 小学生向け補助教材の作成や小中学生を対象とした環境出前講座等を開催し、担い手を育成した。</p> <p>【上三川町】 小学校を対象とした環境保全に関する出前授業講座を実施した。</p>
34	環境学習の推進	壬生町	清掃センターの見学により、小学生のごみの分別やリサイクル意識の向上を図る。	平成25年度～ 令和元年度	<p>【壬生町】 平成25年度から令和元年度にかけ、小学生を対象とした清掃センター見学会（計8校）を実施し、ごみの分別やリサイクル意識の向上に努めた。</p>
35	もったいない生ごみ減量推進	宇都宮市	生ごみの約10パーセントを占める賞味・消費期限切れの食品、いわゆる「もったいない生ごみ」の発生抑制を図るため、分別講習会や各種イベントで周知。	平成25年度～ 令和元年度	<p>【宇都宮市】 「もったいない残しま10！運動」協力店への登録促進や、イベント会場等を活用したフードドライブを実施した。</p>

36	家庭ごみ有料化の調査・研究	宇都宮市	ごみの有料化については、排出量に応じた市民間の公平性を確保するための施策として、焼却ごみの中に含まれている資源物の割合等の状況に応じて検討。また、指定袋制については、市外からの不適正排出やレジ袋の削減動向等の状況に応じて検討。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 平成28年度及び令和元年度に組成分析調査を実施し、焼却ごみの中に含まれる資源物の割合について調査した。 また、他自治体における有料化導入の背景や効果、課題等について調査を行うとともに、有料化の検討・導入・実施の各段階における課題等について検討を行った。
37	レジ袋無料配布の中止	壬生町	ごみの発生抑制から事業者、消費者、行政の2者が協働によって、レジ袋の無料配布の中止を大手食品スーパーで実施。	平成25年度～令和元年度	【壬生町】 平成22年11月に壬生町、消費者団体、町内5事業者とで締結した、壬生町におけるレジ袋削減に関する協定に基づきレジ袋無料配布中止を実施した。
38	生ごみの家庭単位での減量・資源化	宇都宮市 上三川町 壬生町	生ごみ処理機の利用拡大と継続利用を推進するほか、生ごみ処理機利用者を対象としたアドバイザーの派遣などアフターフォロー事業を通して、各家庭での生ごみ減量・資源化を図る。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 様々な広報媒体を活用して生ごみ処理機補助制度を周知した結果、利用者が拡大し、生ごみの減量化が図られた。 【上三川町】 ホームページ等で生ごみ処理機の購入費補助や継続利用を推進し、家庭生ごみの堆肥化・減量化につなげた。 【壬生町】 生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機購入費補助金を交付した。 H25：25件 453,800円 H26：15件 169,800円 H27：6件 69,000円 H28：10件 51,700円 H29：8件 86,200円 H30：6件 69,500円 R1：5件 41,700円
39	廃食用油の資源化	宇都宮市	拠点回収した家庭から排出される不用になった天ぷら油で軽油の代替燃料であるBDFを製造し、焼却ごみの減量・資源化を図る。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 様々な広報媒体や講習会・イベント等を活用して周知した結果、回収量が年々増加し、廃食用油の資源化が図られた。

40	粗大ごみの再生品販売	宇都宮市 上三川町	クリーンパーク茂原リサイクルプラザにおいて、粗大ごみとして出された家具や自転車を修理、販売。	平成25年度～ 令和元年度	<p>【宇都宮市】 【上三川町】</p> <p>粗大ごみの修理・販売を行い、再生利用を促進した。</p> <p>H25 販売 325 点 申込 2,863 件 H26 販売 318 点 申込 3,209 件 H27 販売 288 点 申込 3,524 件 H28 販売 291 点 申込 3,973 件 H29 販売 312 点 申込 4,482 件 H30 販売 321 点 申込 5,104 件 R1 販売 294 点 申込 4,859 件</p>
41	資源物集団回収推進	宇都宮市 上三川町 壬生町	資源物の集団回収に対し報奨金を交付し、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。	平成25年度～ 令和元年度	<p>資源物集団回収活動を支援するため、報奨金を交付するとともに、活動強化に向けた効果的な周知や助言を実施した。</p> <p>【宇都宮市】</p> <p>H25 : 591 団体 10,807,901kg H26 : 592 団体 10,555,517kg H27 : 593 団体 9,860,308kg H28 : 590 団体 9,194,929kg H29 : 588 団体 8,472,317kg H30 : 578 団体 7,836,850kg R1 : 570 団体 7,253,618kg</p> <p>【上三川町】</p> <p>H25 : 60 団体 829,010kg H26 : 59 団体 794,865kg H27 : 57 団体 791,675kg H28 : 58 団体 743,486kg H29 : 55 団体 688,548kg H30 : 54 団体 657,853kg R1 : 53 団体 594,220kg</p> <p>【壬生町】</p> <p>H25 : 51 団体 718,242 kg H26 : 50 団体 655,639 kg H27 : 50 団体 596,184 kg H28 : 49 団体 569,141 kg H29 : 47 団体 543,666 kg H30 : 46 団体 502,006 kg R1 : 46 団体 464,792 kg</p>

4 2	もったいないレジ袋削減推進事業	宇都宮市	ごみの発生抑制の観点からレジ袋の削減を図るため、市民・事業者・行政が一体となって、「もったいないレジ袋削減運動」を推進。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 イベント等においてマイバック作成や、強化期間中におけるパネル展示等により周知啓発を実施した。
4 3	分別強化の推進	宇都宮市 上三川町	分別協力度が低い地域や分別ルールが守られていない地域、集合住宅の管理者、大学等の新入学生を対象とした分別講習会等の開催とともに、ごみステーション巡回パトロールでの個別指導により、分別徹底を強化。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 講習会やスーパー店頭、イベント等における分別の周知や不動産管理会社、新入生向けのチラシ配布等を実施し、ごみ分別に対する意識向上を図った。 【上三川町】 自治会への出前講座や町イベント等において分別の徹底を指導し、ごみステーションの巡回パトロールを随時実施した。
4 4	生ごみの水切り励行	宇都宮市 上三川町	生ごみの水分は約80%と高いことから、イベント等における水切り器の配布や、生ごみ水切り体験モニターの実施を通して市民への意識啓発を図り、排出段階における水切りの徹底を励行。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 様々な広報媒体やイベント等において、生ごみの水切りを励行し、生ごみの減量化を推進した。 【上三川町】 イベント等において水切りネットの配布を行い、ごみの減量化、処分費用の削減に寄与した。
4 5	レジ袋無料配布の中止の拡大	壬生町	大手食品スーパーで実施しているレジ袋の無料配布の中止をドラッグストア等にも拡大し、ごみの発生抑制の推進を図る。	平成25年度～令和元年度	【壬生町】 ドラッグストア等に対してレジ袋無料配布に関しての呼びかけを実施した。
4 6	生ごみの地域単位での堆肥化	宇都宮市	自治会単位などで生ごみを持ち寄り、協働での堆肥化を促す。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 リサイクル推進員を対象とした共同堆肥場の施設見学会を開催するなど、地域単位の堆肥化に対する意識向上を図った。
4 7	レアメタルの資源化	宇都宮市	イベントによる回収や拠点回収、清掃センターでのピックアップ回収により、携帯電話などの小型家電製品を回収し、市民の更なる分別意識高揚を図る。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 小型家電回収場所の増設やオリンピックのメダルプロジェクトにより回収量は増加し、市民の意識向上が図られた。

48	剪定枝の資源化	宇都宮市	市の施設内においてチップパーを設置するなど、チップ化により資源化を図る。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 市内の2清掃工場において、拠点回収を実施し、資源化事業者等と連携を図りながら剪定枝の資源化を実施した。
49	インクカートリッジの資源化促進	宇都宮市	国内インクカートリッジメーカーが構成する協議会のリサイクル事業に協力することで、焼却ごみの減量・資源化を推進。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 回収量はほぼ横ばい傾向であるが、様々な広報媒体を活用して周知した結果、更なる資源化を推進した。
50	プラスチックごみの資源化推進	壬生町	食品トレーなどの資源化の推進やごみの分別の見直し等によるプラスチックごみの資源化の推進を図る。	平成25年度～令和元年度	【壬生町】 プラスチックごみの資源化量 H25：7,250 kg H26：7,430 kg H27：7,350 kg H28：7,130 kg H29：6,560 kg H30：6,990 kg R1：6,450 kg
51	エコショップ等認定	宇都宮市	商品の簡易包装化、レジ袋・食品トレイ等の削減など販売段階でのごみの発生抑制や再生品の販売、資源物の店頭回収などごみの発生抑制、再使用リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗等を認定、PR。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 エコショップ等の登録件数は横ばい傾向であるが、市民に活動内容等を広報し、3Rに関する意識の醸成及び行動の定着を図った。
52	搬入指導強化	宇都宮市 上三川町	事業系ごみの施設への搬入について、資源物など不適正ごみが焼却ごみとして持ち込まれないように十分に指導を行うとともに、展開調査を実施。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 【上三川町】 クリーンパーク茂原において、ごみの展開調査を計29回実施し、事業者に対し分別指導を徹底した。 〔展開調査実施回数〕 H25：4回 H29：5回 H26：5回 H30：4回 H27：4回 R1：3回 H28：4回

	5 3	商店街等による資源化促進	宇都宮市	ごみステーションの廃止による事業者主導による資源回収システムの構築。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 アンケートによる事業系ごみの排出実態を調査した結果、コスト面等により実現性が低いことが判明したことから、各事業者が主体となった適正処理や資源化に関する周知啓発を実施した。
	5 4	事業系の生ごみ・剪定枝の資源化	宇都宮市	事業所から排出される食品残渣（生ごみ）や剪定枝について、民間業者の資源化施設を活用して資源化を行う。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 適正排出に係る戸別指導を通じて、事業者主体による生ごみ等の資源化に関する周知啓発を行うとともに、新たな資源化の手法や導入実績について、先進自治体や資源化事業者等からの情報収集を行った。
	5 5	事業系ごみ減量化推進	宇都宮市	事業所への戸別訪問指導を強化するなど、事業系ごみの適正処理の徹底を図るとともに減量化・資源化を推進。	平成25年度～令和元年度	【宇都宮市】 平成25年度から事業者への戸別訪問指導を実施（1事業者当たり2年に1回）するとともに、令和元年度からは戸別訪問指導をする大規模事業所の対象を拡大するなど指導を強化し、事業系ごみの適正処理を推進した。
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備	宇都宮市	既存施設（南清掃センター）の老朽化への対応及びエネルギー回収の推進を図るため、新たな高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）を整備する。	平成27年度～令和元年度	【宇都宮市】 平成27年9月から旧施設（北清掃センター）の解体工事に着手し、平成28年10月から高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の実施設設計及び建設工事に着手し、令和2年5月に施設が完成した。 ※ 循環型社会形成推進交付金の対象となる工事については、令和元年度中に完了。
	2	最終処分場（エコパーク下横倉）の整備	宇都宮市	既存施設（エコパーク板戸）の共用期間が平成30年度末で終了するため、新たな最終処分場（エコパーク下横倉）を整備する。	平成29年度～令和元年度	【宇都宮市】 平成29年4月から最終処分場（エコパーク下横倉）の実施設設計及び建設工事に着手し、令和2年3月に施設が完成した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	1 1	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）整備に係る測量・地質調査	宇都宮市	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備にあたり、建設地の測量・地質調査を行う。	平成25年度	【宇都宮市】 平成25年8月から高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）建設地の測量・地質調査に着手し、同年10月に完了した。

1 2	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備基本計画	宇都宮市	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備基本計画を策定する。	平成25年度	【宇都宮市】 平成25年6月から高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備基本計画に着手し、平成26年3月に同計画を策定した。
1 3	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備に係る生活環境影響調査	宇都宮市	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備に先立ち、周辺地域の生活環境影響調査を実施する。	平成25年度～平成27年度	【宇都宮市】 平成25年10月から生活環境影響調査に着手し、平成27年6月に完了した。 この調査により、当施設の建設及び稼働に伴う周辺地域への影響を予測し、関係法令で定める各基準を満足する結果となったことから、当事業は環境保全上支障のないものと評価した。
1 4	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備基本設計	宇都宮市	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備基本設計を行うとともに、事業手法（「公設公営」又は「公設民営（BOD）」）の検討を行う。	平成26年度	【宇都宮市】 平成26年6月から高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備基本設計に着手し、平成27年3月に完成した。 また、同設計において、事業手法（「公設公営」又は「公設民営（BOD）」）の検討を行い、当施設は公設公営とすることとした。
1 5	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）整備に係る旧施設の解体設計	宇都宮市	高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）の整備にあたり、旧施設（北清掃センター）の解体工事実施設計を行う。	平成26年度～平成27年度	【宇都宮市】 平成26年7月から旧施設（北清掃センター）の解体工事実施設計に着手し、平成27年6月に完了した。
2 1	最終処分場（エコパーク下横倉）の整備に係る測量・地質調査	宇都宮市	最終処分場（エコパーク下横倉）の整備に係る測量・地質調査を行う。	平成26年度～平成27年度	【宇都宮市】 平成26年10月から最終処分場（エコパーク下横倉）の整備に係る測量・地質調査に着手し、平成27年3月に完了した。
2 2	最終処分場（エコパーク下横倉）の整備基本計画	宇都宮市	最終処分場（エコパーク下横倉）の整備基本計画を策定する。	平成26年度	【宇都宮市】 平成26年10月から最終処分場（エコパーク下横倉）の整備基本計画に着手し、平成27年5月に同計画を策定した。

23	最終処分場（エコパーク下横倉）の整備に係る生活環境影響調査	宇都宮市	最終処分場（エコパーク下横倉）の整備に先立ち、周辺地域の生活環境影響調査を実施する。	平成26年度～ 平成28年度	【宇都宮市】 平成26年10月から生活環境影響調査に着手し、平成28年7月に完了した。 この調査により、当施設の建設及び稼働に伴う周辺地域への影響を予測し、関係法令で定める各基準を満足する結果となったことから、当事業は環境保全上支障のないものと評価した。
24	最終処分場（エコパーク下横倉）の整備基本設計及び建設工事発注支援	宇都宮市	施設整備基本設計を行うとともに、コンサルタントより支援を受け、建設工事発注の準備をする。	平成27年度～ 平成28年度	【宇都宮市】 平成27年7月から施設整備基本設計に着手し、平成28年2月に完了した。 また、同基本設計業務委託により、コンサルタントの支援を受け、建設工事の発注準備をした。
31	ごみ発電施設（クリーンパーク茂原）の基幹的設備改良に係る長寿命化総合計画策定	宇都宮市	ごみ発電施設（クリーンパーク茂原）の基幹的設備改良に係る長寿命化総合計画を策定する。	平成29年度	【宇都宮市】 平成29年4月からごみ発電施設（クリーンパーク茂原）の基幹的設備改良に係る長寿命化総合計画に着手し、平成30年12月に同計画を策定した。
41	ごみ焼却施設（壬生町清掃センター）の基幹的設備改良に係る長寿命化総合計画策定	壬生町	ごみ焼却施設（壬生町清掃センター）の基幹的設備改良に係る長寿命化総合計画を策定する。	平成30年度	【壬生町】 平成30年度に清掃センター長寿命化総合計画を策定
42	ごみ焼却施設（壬生町清掃センター）の基幹的設備改良に係る生活環境影響調査	壬生町	ごみ焼却施設（壬生町清掃センター）の基幹的設備改良に先立ち、周辺地域の生活環境影響調査を実施する。	平成30年度	【壬生町】 平成30年6月から生活環境影響調査に着手し、平成31年3月に完了した。 この調査により、当施設の基幹的設備改良に伴う周辺地域への影響を予測し、関係法令で定める各基準を満足する結果となったことから、当事業は環境保全上支障のないものと評価した。
43	ごみ焼却施設（壬生町清掃センター）の基幹的設備改良基本設計及び工事発注支援	壬生町	施設整備基本設計の策定及び建設工事発注支援業務を委託により実施する。	令和元年度	【壬生町】 令和元年7月から令和2年3月に清掃センター基幹的設備改良工事に係る発注仕様書を作成した。 この業務により、基幹的設備完了基本設計及び工事発注を行い、「壬生町清掃センター長寿命化総合計画書」に基づき工事を実施した。

その他	6 1	協働体制の確立	宇都宮市 上三川町 壬生町	住民・事業者・行政間の情報共有，相互連携の推進，住民・事業者の各種活動支援	平成25年度～ 令和元年度	<p>【宇都宮市】 「宇都宮市廃棄物減量等推進審議会」への報告や「宇都宮市エコショップ等認定店」などと連携し，市民・事業者間の情報共有・相互連携の推進に努めた。</p> <p>【上三川町】 行政間で，ごみの減量化，資源化における情報共有を行い，事業者や町民に対して町広報誌等で減量化・資源化の推進を周知した。</p> <p>【壬生町】 ごみ減量化に向けて住民や事業者に対して広報誌等で呼びかけを実施した。</p>
	6 2	快適な生活環境の創造	宇都宮市 上三川町 壬生町	きれいなまちづくり，不法投棄対策の推進	平成25年度～ 令和元年度	<p>【宇都宮市】 「きれいなまちづくり」の推進として，中心市街地の美化推進重点地区において，指導員によるごみのポイ捨て禁止の循環指導を毎日（土日含む）実施した。また，あらゆる機会を活用して，きれいなまちづくりに関する周知を行った。「不法投棄対策」として，第3次宇都宮市不法投棄未然防止推進計画に基づき，市民・事業者・他行政機関・市が連携しながら，さまざまな不法投棄対策に取り組んだ。</p> <p>【上三川町】 不法投棄監視員によるパトロールの実施や不法投棄多発箇所への防止看板設置などを実施した。今後も近隣市町と連携し取組を強化していく。</p> <p>【壬生町】 栃木県環境美化運動の呼びかけ，不法投棄防止の看板の貸出を実施した。</p>

	6 3	特殊なごみへの対応	宇都宮市 上三川町 壬生町	災害廃棄物の処理体制構築、 処理困難物の対応	平成25年度～ 令和元年度	<p>【宇都宮市】 「災害廃棄物処理対応マニュアル」を策定し、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施体制を構築した。</p> <p>【上三川町】 災害廃棄物の処理体制構築のため、「上三川町災害廃棄物処理計画」の策定に向けて宇都宮市や関係する部局等と調整や確認を行った。</p> <p>【壬生町】 町内の中間処理事業者に委託し、害廃棄物・適正処理困難物を円滑に処理した。</p>
--	-----	-----------	---------------------	---------------------------	------------------	---

3 目標の達成状況に関する評価

<p>〔排出量〕 事業系ごみの総排出量は目標を 5,829 t 下回り、目標を達成することができたが、事業所数の減少により 1 事業者あたりの排出量は目標を 0.3t 上回り目標未達となった。 家庭系ごみの総排出量は目標を 13,557t、1 人当たりの排出量は目標を 40.5kg 上回り、目標未達となった。 家庭系・事業系総排出量の合計は、平成23年度と比べ 631 t 減量できたものの、目標を 7,728 t 上回り、目標未達となった。</p> <p>〔再生利用量〕 直接資源化量については、家庭から排出される剪定枝や使用済み小型家電の拠点回収の実施により、目標を 1,200 t 上回り目標を達成することができ、また、直接資源化の割合（直接資源化量／総排出量）についても目標を達成することができた。 総資源化量及び割合（総資源化量／総排出量）については、資源物の集団回収量が目標 12,953 t に対し、実績 6,732 t と目標を 6,221 t 下回ったことにより目標未達となった。</p> <p>〔熱回収量〕 令和元年度まではごみ発電施設（クリーンパーク茂原）のみで発電を行っていたところ、令和2年度からはそれに加え高効率ごみ発電施設（クリーンセンター下田原）が完成・稼働したことにより、平成23年度の発電電力量 46,267MWh から令和2年度は 64,364MWh と大幅に増加したものの、目標を 0.7% 下回り、目標未達となった。</p> <p>〔最終処分量〕 埋立最終処分割合については、平成23年度の 12.3% に比べ、令和2年度の実績は 11.9% と削減できたものの、目標 8.1% には届かず、目標未達となった。</p>

(都道府県知事の所見)

- 家庭系ごみの総排出量について、総排出量及び1人あたりの排出量は目標未達となっていることから、市町民個々人の排出量削減及びごみ分別意識を醸成する方策に加え、実効性が見込める排出削減策の検討が望ましい。
- 事業系ごみの総排出量は目標を達成しているものの、1事業所あたりの排出量は平成23年度の現状値から変わっていないため、排出者の現状分析を踏まえ、排出量削減に向けた具体的な方策を検討する必要がある。
- 再生利用量について、人口減少が進行する中、ごみの総排出量がほぼ変動しない一方で、総資源化量が大幅に減少している要因を分析する必要がある。
- 最終処分量については、平成23年度と比較し、令和2年度においては削減されているが目標未達であるため、更なる廃棄物排出抑制と適切な分別収集を推進する方策の検討が必要である。